



題字は岸 信介先生書

2014年(平成26年)7月25日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査特別委員会 印刷/キッショウ株式会社

http://www.town.tabuse.lg.jp/ E-mail:gikaijimukyoku@town.tabuse.lg.jp



出発式 (7月1日)

町社会福祉協議会の事業で、買い物弱者の高齢者の方が買い物などを気軽にさせていただくために「登録・予約・乗り合い」による「買い物送迎サービス」が7月から試行運行され、10月から本運行されます。出発式にあたり町社協金長広典会長(写真右)から運転を委託している原田タクシー取締役原田英明氏(写真左)にレプリカキーが贈呈されました。

| | |
|---------------------|--------|
| 6月定例会 | 2P |
| 一般質問 6人の議員が町政を問う | 4P |
| 委員会レポート (総務文教・経済厚生) | 10P |
| 議会だより121号を読んでの感想です | 10~11P |

6 月定例会

社会保障・税番号制度関連に

1,734 万円を予算化

平成 26 年 6 月定例会は 6 月 11 日から 9 日間の日程で開かれました。本定例会では町長報告 4 件及び専決処分 3 件、予算 1 件、人事 1 件、その他 1 件の計 6 件の町長提出議案、陳情 2 件、委員会提出議案 1 件を審議しました。なお、初日の本会議では、6 人の議員が一般質問をしました。



本 会 議 (6 月 11 日)

町長報告

○継続費（一般会計）

1 事業 131 万 3 千 5 百円

○繰越明許費（一般会計）

6 事業 1 億 6 9 7 9 万 1 千円

○繰越明許費（下水道事業特別会計）

1 事業 3 3 2 7 万 1 千円

○繰越明許費とは

何らかの理由でその年度内に支出を終わらない見込がある経費（例えば、地元との調整が長引いて工事が遅延したなど）について、特別に翌年度 1 年間に限り繰越して使用することができるといいます。

○町営住宅使用料に関する債権放棄

専決処分

○税条例の改正

地方税法等の一部改正に伴い町税条例の一部を改正したものです。

（主な内容）

○軽自動車税

・標準税率を原付、軽二輪及び小型二輪は約 1.5 倍（最低 2 千円）、軽

自動車及び小型特殊自動車は家用で約 1.5 倍、その他で約 1.25 倍に引き上げるものです。

○法人町民税

・地域間の税源の偏在性を是正するため法人住民税法人割の一部を国税化し、地方交付税の原資とするため法人住民税法人割税率の制限税率を引き下げるものです。

○固定資産税

・新築住宅に係る税額の減額措置の適用期限を 2 年延長するものです。

【賛成多数】

○都市計画税条例の改正

地方税法等の一部改正に伴う条文整理です。

【賛成多数】

○国民健康保険税条例の改正

（主な内容）

保険税の課税限度額の引き上げと法定軽減対象世帯の範囲拡大です。

【全員賛成】

○26 年度補正予算

一般会計

（主な内容）

歳入歳出それぞれ 3 億 5 9 2 万 5 千円増額し、

予算総額 59 億 3 4 9 2 万 5 千円とするものです。

《歳入》

国庫補助金

4 8 0 万円

繰越金

1 5 0 0 万円

町債(繰上償還借換債等)

2 億 8 6 1 2 万 5 千円

主な歳出

社会保障・税番号制度関係経費

1 7 3 4 万円

防火水槽設置事業

6 0 0 万円

繰上償還

2 億 8 1 6 2 万 5 千円

【賛成多数】

【賛成多数】

人事

町固定資産評価審査委員会委員の選任

町固定資産評価審査委員会委員の寺田真理子氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を選任するものです。

【全員賛成】

【全員賛成】

【全員賛成】

【全員賛成】

【全員賛成】

その他

工事請負契約の締結

大雨による浸水対策として行う一本松地区雨水貯留槽設置工事です。

この工事は、田布施中学校のグラウンドの地下に縦 46 m・幅 23 m・深さ 1.5 m・貯水量 1 5 0 0 t の貯留槽を設置するものです。

兼本建設が指名競争入札で落札、工期は平成 27 年 3 月 31 日までです。

【全員賛成】

委員会提出議案

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

【賛成多数】

●専決処分とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会の代わって意思決定を行うことで、専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ効力を発生します。

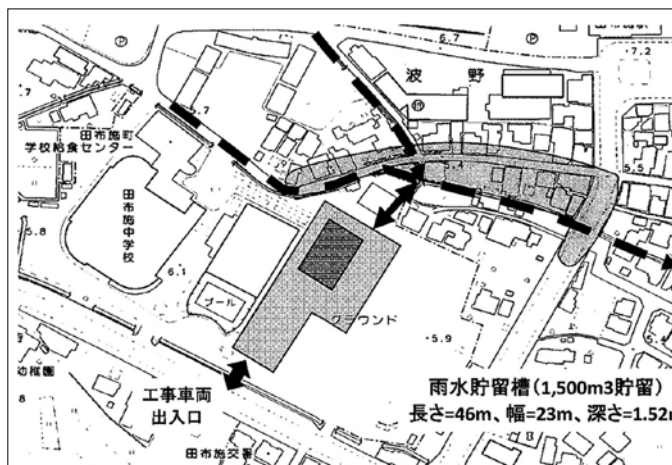
この専決処分には次の 2 つの場合があります。

① 条例、予算などについて、町長が緊急を要するため議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかである場合

② 議会が議決により指定した軽易な事項の場合 今回の専決処分は①のケースとなります。



貯留施設設置予定地 (田布施中学校)



貯留施設

あなたの要望はいつになりました

○選挙公報の条例化に関する陳情

(提出者) 田布施町選挙公報の条例化を進める会

代表 國本 悦郎

▼不採択

総務文教委員会では平成 25 年 3 月、6 月、9 月、12 月、平成 26 年 3 月、6 月と 6 度の定例会で審査を重ねてきました。

また平成 25 年 11 月には先進地である佐賀県白石町への視察研修を行いました。白石町では平成 16 年に合併で新しい町が発足したことにより、情報を周知する為に選挙公報が発行された経緯があります。

平成 25 年 12 月定例会では全員協議会で全員の意見を聴取しました。

それによると「先の県知事選挙が参考例だが費用がかかるわりに投票率は上がらない」「期日前投票との兼ね合いが困難」「日程上配布が困難」等の理由で約 2/3 の議員が採択は難しいとのことでした。

また、「選挙期間中は町内の掲示板に候補者のポスターが掲示されるので候補者についての情報は伝わる」との意見もありました。

「知る権利を公平に扱うため実施は必要である」という少数意見もありました。

10 月には町長選挙があるため 6 月定例会では結論をださなくてはならないということで今回の決定となりました。

○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

(提出者) 日本肝臓病患者団体加盟患者会

やまぐち肝炎友の会

代表者 徳地屋 司

▼採択



6 月定例会
一般質問

6 人の議員が町政の課題を問う

役場本庁舎の対策

県への働きかけは

松田規久夫

進展なく検討中

長信町長



松田規久夫 議員

Q 県に強く働きかけ、田布施町への条件の良いスピーディーな移管が実現するよう努力するのは町長の責務と考える。旧田布施工業高校移管実現への見通しと、以前の一般質問の中で田布施中に移転の案を示したが、その

後、検討されたかの二つをお尋ねする。

A 庁内プロジェクトチームでは、「平成 32 年までに建替えが適当であり、旧田布施工業校舎の利用を優先して検討すべき」としている。県は今後の利



用方法を検討中で、進展はない。旧工業校舎の利用が不明な現状で、本庁舎の田布施中学校への移転については検討していない。

田布施町の教育

確かな学力は 松田

数値公表はしない 尾崎教育長

《学校教育重点施策》

- 1 豊かな心を育てる教育の充実
- 2 確かな学力を身に付ける教育の推進
- 3 健やかなからだを育成する教育の推進
- 4 安心・安全な教育環境の整備・充実
- 5 特別支援教育の推進
- 6 郷土を愛し、良さを継承・発展させる教育の充実

Q 全国学力・学習状況調査からの課題、成果を学校全体で共有し、どのように P D C A (計画・実行・評価・改善) サイクルを進めていくのか。開かれた学校が目標なので、田布施町の小中学校は県内でも優秀と聞くが、学校ごとの学力レベルを情報公開する方法もある。

A 全国学力調査の結果は、保護者に文章表現で知らせている。県内の小中学校は数値公表をしていない。本町も同様に対応をする。全教職員の課題の共有を図り、教職員は教頭・校長と面談し P D C A を実践していく。教頭・校長は県教委や教育長と面談し、実践する。



一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

高速バス停

位置変更しては

清神 清

臨時バス停で対応

長信町長



清神 清 議員

Q 地域交流館への買い物客と狭い道路でのバスとのすれ違いは危険である。土日や3大イベントの時はバスが進入出来ない程車が押し寄せる。以前バス停を図書館側に移動した経緯があるが、この際安全面を考え、図書館側町道の歩道にバス停を変更できないか。



高速バス停

A バス停は当初広場の中央にあったが、運転手からの要望があり、図書館側に移動した。図書館前の歩道は国のマイロード事業で7mの歩道を確保している。これを狭めることは難しい。あらかじめ混雑が予想される場合は臨時バス停等で対応するよう検討したい。

職員の役職

年齢に制限を

清神

制度の見直し等をもて検討

町長

Q 今年の退職者は14人中でも課長職での退職が半数近くの6人もいた。今年も多くの新人職員が採用されているが、仕事の引継ぎが充分行き届かないと思われる。民間企業では考えられないこと。定年の数年前に役職を降り、後任や新人の指導に就かせるべき。

A 役職定年制については、公務員は争議権や団体交渉権などが制限されており難しい面がある。代償措置として設置されている人事委員会の勧告でも民間組織形態の変化への対応を調査されており、今後の公務員制度の見直し等を見て検討したい。



田布施町役場

町税等の還付加算金

未払い対応を問う 國永美恵子

お詫びする

長信町長



國永美恵子 議員

Q 今年 2 月、県庁で地方税制説明会が開かれ、県は各市・町に地方税法の解釈の誤りによる還付加算金の未払いについて確認を依頼した。本町は還付加算金未払いにどう対応するのか。誠意ある対応が求められる。2 月の点検要請に対し町の調査は遅すぎる。

A ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。詳細に確認した結果、町税等の還付加算金算定の誤りが判明した。未払いが判明した方には、昨 6 月 10 日に文書を送付した。今後、担当部署に限らず、全職員に周知徹底を図り、再発防止と信頼回復に向け取り組む。

還付加算金の未払い件数

| 種類 | 件数(件) | 人数(人) |
|------------|-------|-------|
| 町・県民税 | 51 | 33 |
| 国民健康保険税 | 20 | 17 |
| 後期高齢者医療保険料 | 2 | 2 |

大飯原発と上関原発

見解を問う 國永

意見表明する立場にない 町長

Q 関西電力の大飯原発再稼働の差し止め判決について見解をお尋ねする。上関原発建設計画で、中国電力の公有水面埋め立て免許の延長申請に県は補足説明を求めた。このことは賛否あるが長信町長は擁護する姿勢と新聞記事にあった。県の判断をどう受け止めるか。

A 大飯原発再稼働の差し止め判決について、現在控訴・係争中であり見解は差し控える。村岡知事は就任 3 ヶ月で延長申請の可否判断の難問に直面。知事の心痛を思い、私の率直な思いを報道にコメントした。県の判断に町長として意見表明する立場にない。

国営ほ場整備

変更があるか 國永

ないと聞く 町長

Q ほ場整備事業は 29 年度完了予定と承知する。現在、工事が進まない状況があり、住民の方から苦情の声を聞いている。事業の遅れが言われているが、当初計画予定の変更があるか。消費税増額の影響があると考えるが、町の負担額はいくらになるか。

A 公共事業の増大、業者や資材不足等、25 年度工事の遅れを踏まえ、国は今後の工事発注等を点検見直すと聞く。現在、事業計画変更もないと聞く。建設資材価格高騰や消費税改定で工事費は割高になっている。町負担は 2 億 6 千万円の予定。確定は事業完了後となる。

◎その他の質問
住民サービスについて



木地

Q 農林水産省は、青年の新規就農者に年間150万円を最長で7年間給付するなどの支援事業をスタートしている。町も、空き家利用による格安の住宅の提供や農地の斡旋などきめ細かい支援をしてほしい。また、農業経営を継続的に行える施策が必要と思うがどうか。

A 農業者の高齢化により、一人でも多くの新規就農者を確保、育成し、担い手不足や耕作放棄地の解消を図ることは、今の田布施に求められる重要な課題である。田舎で農業を希望する人も増えており、空き家バンクと農地バンクの一体活用や就農後の定着に取り組む。



瀬石 公夫 議員

新規就農者
確保、育成を
瀬石 公夫
取り組んで行く
長信町長



農業用ハウス



新規就農者数の推移

大規模災害

物資の確保は 瀬石

防災協力協定を締結する 町長

Q 大規模災害が発生した場合、食糧や飲料水、生活物資の確保、調達は重要である。町内には多くの民間事業者があり、それらと「防災協力協定」を締結してはどうか。また、旧田布施工業高校の一部を災害時物資の備蓄庫として利用しては。

A 大規模災害の場合は、被災自治体だけでは、対応も限られるため、現在1社と「防災協力協定」を締結している。早速、他事業者にも、物資の供給等に協力していただけるか相談し、可能であれば早急に締結したい。校舎の利用は、県の方針が未定で答弁できない。



災害時の非常食品

公共結婚相談所

開設してはどうか

西本 篤史

柳井広域で提案する 長信町長



西本 篤史 議員

地域における少子化対策の強化事業

事業の目的
我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組みを行う地方公共団体を支援する。

内閣府ホームページより

Q 少子化対策として田布施町結婚相談所を作っているのか、国も「地域少子化対策交付金」を盛り込んだ。山口県も「結婚や家族のすばらしさ」を考えるフォーラムの開催をする。町も独自の企画で相談やイベントなど出会うの場を提供してはどうか。

A 町商工会青年部と町観光協会の主催により、平成 25 年に婚活イベントが 3 回開催された。柳井地区広域行政連絡協議会で、9 月 28 日に婚活イベントが開催される。柳井広域で、婚活イベントや様々な定住化対策、結婚相談所などに取り組みをいか提案する。

田布施西小学校校区
見直しをしてはどうか

西本

推移等を注視し対応する

尾崎教育長

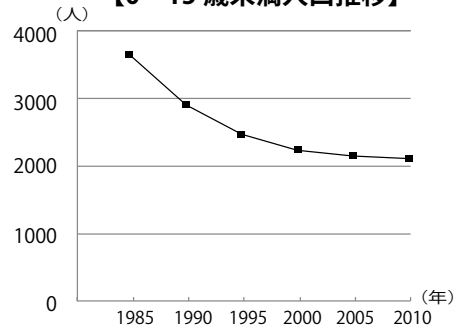
Q 町内小学校では、過疎化と過密化現象が起きている。特に田布施西小学校では、1 学年 1 学級の設計であるが、数年前から 2 学級状態が続き部屋が足りない状況である。児童数も時期によって変動するので、臨機応変に対応できる体制づくりをしてはどうか。

A 児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申し立てにより通学区域の指定を緩和する方向である。田布施西小学校の通学区域の早急な見直しは考えていない。今後とも児童数・学級数の推移等を注視し対応して参りたいと考えている。



田布施西小学校

0~15 歳未満人口推移

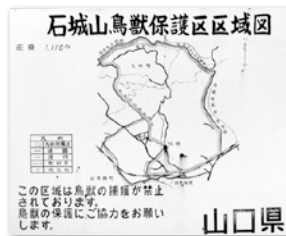


石城山鳥獣保護区

見直しどこまで進んだか

西本

保護区域を縮小する方向 町長



鳥獣保護区の看板

Q 農作物被害が多発し狩猟期間外でも害獣対策するために鳥獣保護区の見直しをするという見聞がどこまで進んだのか。見直した場合、住民への周知徹底方法はどうか、児童生徒の安全管理はいいか。小学校周辺は猟銃の使用は禁止にした方がいいのではないかと。

A 保護区域見直しの結果に反対される自治会はなく同意を頂いた。保護区域を縮小する方向で進められている。関係自治会には回覧等で周知を予定している。小学校周辺の猟銃の使用禁止については禁止区域に指定することは考えてないが特に安全面に配慮する。

石城山鳥獣保護区
県指定鳥獣保護区で鳥獣保護区内においては狩猟が認められないが、町長の許可が出れば一定期間狩猟が認められる

人口減少

まちづくりの方向性は

高川 喜彦

平成32年に15,300人

長信町長



高川 喜彦 議員

Q全国的に人口減少が続いているが、山口県はさらに人口減少が進み、本町も昨年から151人減少して、4月1日現在15,950人である。
①減少要因と人口政策を尋ねる。
②今後本町は、人口の拡大と縮小のいずれを目指すのか。

A①人口増減の要因には社会増減と自然増減がある。昨年は19人の社会減と出生数88人に対し、死亡者数220人ととなり、132人の大きな自然減となった。②第5次総合計画では人口減少の抑制を図り15,300人を目指すこととしている。

マイナンバー制度

目的と安全性を問う

高川

3分野で使用、安全だ 町長

Qマイナンバー制度が平成26年度からスタートする。この制度の目的と安全性について尋ねたい。世界各国では、この番号制によって「なりすまし詐欺」等の犯罪やサイバー攻撃、プライバシー侵害等があるが、その様な危険はないのか。個人情報保護条例の見直しは。

Aマイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の3分野とされ、2018年(平成30年)10月を目途に民間や医療等への利用拡大を検討する。サイバー攻撃や個人情報の漏洩防止として、各行政機関が分散して管理、保有する。個人情報保護条例は所要の改正を行う。

税と社会保障費

町民の負担率を問う

高川

年収300万円で31.5%

町長

Q町民の所得に対する税金や社会保障費等の負担率は低く抑えることが望ましい。
今年度の税率に基づく町県民税、所得税、固定資産税等の税負担と国保税、介護保険料等の社会保障費の合計は標準的なケースの金額と負担率を問う。
A夫婦と子供2人、13歳と17歳の標準的な世帯と設定し、国民健康保険、国民年金、加入者で、固定資産税は償却資産を除いた平均税額で、年収額、300万円、500万円、

■租税・社会保障費の町民負担率(試算)

(試算条件)

- ・夫婦と子供2人(13歳と17歳)の世帯
- ・固定資産税の税額は償却資産を除いた平均税額
- ・国民健康保険と国民年金に加入

【単位：円】

| 年 | 収 額 | 平成25年度 | | |
|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | | 300万 | 500万 | 700万 |
| 租税負担額 | 所得税 | 39,800 | 137,300 | 372,100 |
| | 個人住民税 | 90,000 | 249,000 | 413,000 |
| | 固定資産税 | 73,400 | 73,400 | 73,400 |
| 小計 | | 203,200 | 459,700 | 858,500 |
| 社会保障負担額 | 国民健康保険税 | 375,600 | 560,400 | 737,600 |
| | 医療分 | 240,800 | 357,800 | 482,500 |
| | 支援分 | 68,300 | 100,700 | 135,100 |
| | 介護分 | 66,500 | 101,900 | 120,000 |
| 国民年金(2人分) | | 360,960 | 360,960 | 360,960 |
| 小計 | | 736,560 | 921,360 | 1,098,560 |
| 合計 | | 939,760 | 1,381,060 | 1,957,060 |
| 負担率 | | 31.33% | 27.62% | 27.96% |

※負担率については、一定条件を設定した上での試算です。

700万円の3パターンについての試算で答弁す

る。(金額と負担率は別表の通り)

平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障
年金 労働 医療 福祉

税

災害対策

内閣府ホームページより

議会だより 121 号を 読んでの感想です



公共施設の命名権
大室 弘樹

幼かった 1 年生、この 6 年間の成長は目を見張るものがあります。卒業は喜ばしい。楽しい中学校生活であることを願わずにはいられません。

財政が厳しくなり、各自治体間の競争が激しさを増してくる中で、自治体のアイデアが勝負です。今年は待望のスポーツセンタープールが改修されます。我が国は水泳王国であります。

2020 年開催の東京オリンピックは、今の小中学生の金メダルも夢ではありません。プールの命名権も一つのアピールになります。町長をトップセールスマンとして、頑張ってもらいたい。

投票時間の短縮
日本 悦郎

3 月議会の一般質問で、投票時間の短縮の提案がなされ、それを支持する傍聴者の意見が議会だよりに載っていた。最近、どの選挙におい

委員会レポート

総務文教

総務文教委員会を 6 月 17 日に開き、専決処分 2 件、26 年度一般会計補正予算、陳情 1 件を審査しました。

専決処分

税条例の改正

Q他自治体で固定資産税を誤っていたが本町のチェック体制はどうか。

A入力時に係で分担して 2 回チェックしている。

【全員賛成】

都市計画税条例の改正

【全員賛成】

補正予算

一般会計

Qマイナンバー制度を実施しないことはできるか。

A行政として定められた事務である。実施しなければ、近隣市町ではサービスが始まっても、



総務文教委員会 (6 月 17 日)

田布施では利用できず、住民に影響する。安全性と利便性を考える必要がある。

Qマイナンバー制度により個人情報保護条例等を改正するのか。

A関係する条例は専門の調査委員にも入ってもらい全庁的に対応する。

Q金利の低い時期を利用して公債費をしっかりと見直してほしい。

A今回は違約金等発生しなかったため借換えを行う。今後も情報を得て対応したい。

【全員賛成】

選挙公報の条例化に関する陳情

【採択】

経済厚生

経済厚生委員会を 6 月 13 日に開き、26 年度一般会計補正予算の予備審査と、専決処分 1 件、陳情 1 件を審査しました。

専決処分

国民健康保険税条例の改正

Q影響額は。

A保険税の軽減対象者が増えることにより約 420 万円減収し、課税限度額の引き上げにより約 70 万円増収する見込です。

【全員賛成】

補正予算

一般会計 (予備審査)

マイナンバー制度

Qシステム改修費は全額国庫補助金と聞いていたが、実際には 5 割以下。増額してもらえないのか。

A上限額は決まっている。

Q相見積もりで安くできないか。

A現在のシステムを構築した会社でないと改修は難しい。ただ、近隣市町も同じような改修をするので、改修内容、費用を比較

して適正な価格になるようチェックする。

Q町内にしか関係しない情報は他と番号利用する必要はないのでは。

A番号法に対象が定められており、他自治体からの照会に情報提供しなければならない。

【賛成多数】

陳情

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

【採択】

◆島根県川本町を視察しました◆

川本町はエゴマの栽培を始めてから約 10 年間で全国有数の産地となりました。本町も特産品開発を模索しているところであり、栽培方法や課題などを聞き、大変参考になりました。



島根県川本町 (5 月 9 日)

ても投票率が低下傾向にある。提案者もその事を憂いていた。直近の県知事選では18時以降は投票者数の9%が投票に行っている。単純計算すれば、投票率の低下の促進にはなっても歯止めにはならない提案だと思ふ。

事は主権者が代弁者を選び、政治に参加できるという民主主義の根幹に関わる問題である。選挙権の行使に制限を加えることだけに慎重に取り扱ってもらいたい気がする。

町の人口グラフを見て

国安 和夫

今回、田布施町の人口グラフを見て60歳以上が40%に近づいていることにまず驚いた。65歳以上が人口の50%を超えれば限界集落と定義されているが、このままでは町自体が限界自治体になりかねない。少子高齢化対策が推進されているが、どうも少子の方が気になる。まず、結婚しなければ子供は増えない。私の周囲にも年頃も限界の独身者も見かける。暖かい

家庭の集まりがあつてこそ地域が成立発展する。昔は世話好きなお年寄りが多く仲人をしていった。人の世話は大変だが、誰かがやらねば先細りの一途をたどるのではなからうか。

ゲートキーパーの育成

里山 賀津美

15年前、群馬県安中市で「家庭教育カウンセリング講座」を受講した時のことです。「これから一家に一人カウンセラーが必要な時代になりました。家族をストレス社会から守り、病人を出さない為の勉強です。心の病はほとんどカウンセリングで治ります。」と聴き、最初は理解に苦しみました。話す薬、聴く薬、学ぶ薬は副作用がなく、しかも経済的に安心ということも学びました。

この経験から学ぶ環境を増やして様々な人間関係を築き直し、暮らしやすい社会の実現の為に「百の治療より一つの予防」始めてみませんか。

熱意ある議会に好感

中村 克也

26年度当初予算の審議における各議員質問を読んで、各議員とも多面的質問をされ、大いに結構だと思ふ。効率的な予算執行について、熱心な議論が展開されているが、住民数減の数値をみて、当町が近隣他市町比較で住み良さはどうか、などと一考する。桜まつりは最高だったが、行政執行は連続性の取り組み成果を問われるので、25年度実績をふまえ、6月議会もより活発な議論展開が望まれる。議会傍聴記も多数で、議会運営の熱意さが紙面づくりと共に、町民の望む期待レベルに近いようで、次号も楽しみである。

猿が人里に出ない法

西元 満晴

有害鳥獣被害の防止対策のやり取りで感じたこと。広域農道の上げ地区付近を車で走っていたら、道路端に猿が居た。昼間なのに逃げもせず。近くに住む友人の話によ

ると、収穫間近の玉ねぎを15匹程の猿軍団が来てごっそり抱えて帰ったとか。これに猪が加わって農家はことごとく被害を受けている。最早、ちよつとの予算では焼け石に水。自治会ぐるみで対策しないと間に合わない。

農家が耕作意欲を失う前に手を打つこと。それには、猿や猪が増えすぎ、人里に降りてきて捕獲のパターンを変え、猿が来なくなる方法を考へては。

河川敷の整備

森田 明

田布施川は石城山を源とした15km程の二級河川で春は数百本の桜が咲き、毎年花見客でにぎわいます。特に中央橋から桜橋にかけては桜まつりの会場でもあり、ウォーキング・犬の散歩・河川敷で子供達が遊ぶ憩いのスペースです。両サイドの道は車の通行も少なく

河川は静かで関戸橋あたりまで遊歩道が整備されると心のゆとりも感じられる環境になると思われ

ます。二級河川の管理者は都道府県です。今後も積極的に県に河川の整備を要望し、是非とも遊歩道を実現させ住民が和める憩いの河川敷にして欲しいものです。

私の感じたこと

向山 十三日子

桜まつりの際、役場の若い職員の方達が子供達を人力車に乗せ無料で次から次、入れ替わり立ち替わり、大粒の汗をかき何度も往復している姿を見、ほほえましく感動しました。地域おこしの藤田ご夫婦も協力されていきました。マラソン大会も無事、毎年、参加者が増え、盛大さが分かります。税金の滞納対策も紙面で納得しました。デマンド型の送迎サービスが実行されれば期日前投票に利用できそうです。

最後に、若い人たちを引きつける様な魅力のある候補者を期待します。

限界集落問題

T・Y (40代女性)

今は都会暮らしをして

いても子育てが一段落したら故郷に帰るというサイクルが出来れば限界集落の問題はなくなるだろう。が、そう簡単にはいかないのが現状である。また、現在人口が集中している大都市では子供の出生率が低下しており、今後急速に高齢化が進むのも確実である。とすれば、限界集落問題は日本全体の課題になる。一度故郷を離れた人やよその地域の人をキーマンとして客観的な意見を取り入れてみては。石川県羽前市神子原地区の型破りな手法で、我が田布施町も脱出したいものである。

◆お礼◆

議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙な中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

本紙がこのモニター制度を設けたのは12年前のことです。これからも多くの皆様の声を広聴し立派な議会だよりを育てていきたいと思います。

行政力アップへ



藤山 巖

超高齢化社会を迎え、国は自治のあり方を見直そうとしています。併せて進めている地方分権改革の下で、地方自治体は財政難とも相まってますます事務の複雑を来しているのが現状です。

我々町議会では複雑化する行政と距離をおくことなく立ち向かう思いで昨年4月から議員勉強会をスタートさせ、これまでに町財政、水道事業、子育て支援等、この7月で8回目の開催となります。議員一人一人が更に行政力アップにむけて研鑽を積み、また切磋琢磨しながら尚一層、町民の負託にこたえ得る議会人を目指しているところです。

元気の素 いろいろ



國永 美恵子

「もしもし、ここは空き家ですか」、誰かに問われるか一人苦笑する。植物は勢いよく成長し、家のまわりは買い求めた花や山野草や雑草が競合。花友だちの輪が広がりがり花の種類が増加する。増えすぎた草花は花友だちにお持ち帰り押し付け。我家にない花は厚か

ましく予約を入れる。花談論は、立ちっぱなしで一、二時間がすぎ経つ。お茶を飲む暇もない。花友だちとの競い合いは楽しく、話にも花が咲く。ペットも可愛いが木や草花にも癒され、元気をもらおう。紅一点、議会で踏ん張るぞと気合を入れ雑草を抜く。

議員リレー随筆

議会広報モニター10名委嘱しました

「議会だより」を1人も多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。この度、町内5校区より10名の方々に今回発行の第122号から1年間モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いします。

- (敬称略) 向山十三日子 (石の口)
- 河内フサ子 (吉井)
- 森田 明 (天神)
- 木村万利子 (渡野団地北)
- 反納 昭明 (御蔵戸)
- 古川 恒雄 (中央南)
- 中村 克也 (新川)
- 大室 弘樹 (助政)
- 國本 悦郎 (中郷)
- 鷲 典行 (上組)

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴

席は30席設けています。

【問合せ先】

議会事務局

☎ (52・5800)

9月定例会の日程(予定)

9月11日から25日まで15日間の開催予定です。正式には、9月5日開催の議会運営委員会で決定されます。

編集後記

本紙は昭和59年7月に創刊して今年満30年になります。私たち編集委員は「創刊の原点」を改めて確かめました。当時、熊毛郡では本町以外の4町には、既に「議会広報」が発行されており、住民各位の強い要望によって生まれたのが本紙であります。本誌の創刊をお喜びくださったのは岸信介元総理で、御殿場で「頑張ってください」との激励をそえて題字の揮毫を賜りました。

移りゆく時代の中で町政も議会も人びとの価値観もめまぐるしく多様化しています。本紙は、町民の負託にこたえ、「説明責任」をしっかりと果たしてまいります。(編集委員会)



▲携帯で簡単にアクセスできます